

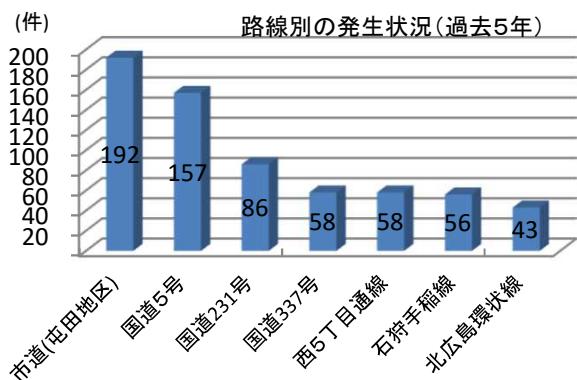
速度取締指針

北警察署の速度取締りの重点

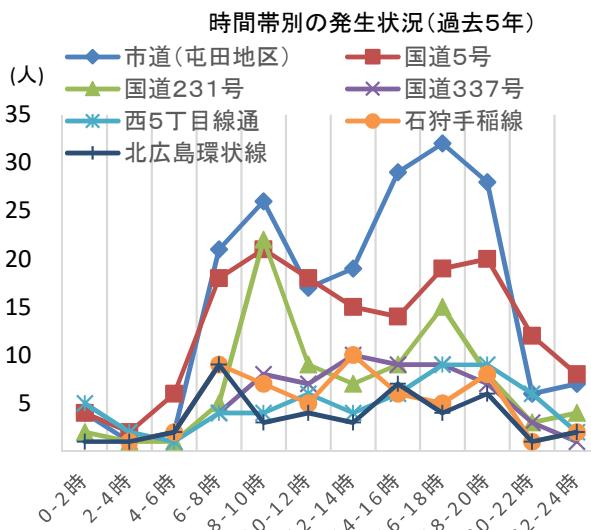
路線	時間帯	地域	規制速度
国道231号	8時～10時	北区・石狩市	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
国道337号	10時～12時、16時～18時	石狩市・当別町	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
市道(屯田地区)	10時～12時、16時～18時	北区	指定速度(40km/h)

重点以外の路線や時間帯においても、事故の発生状況などに応じて取締りを実施します。

北警察署管内における交通事故の発生実態



- 市道(屯田地区)では交通事故の68.8%が交差点で発生しています。また死亡事故が2件発生しています。
- 国道5号では交通事故の75.8%が交差点で発生しています。また死亡事故が1件発生しています。
- 国道231号は道路幅員が広い直線道路で速度が出やすく2件の死亡事故が発生しています。
- 国道337号は道路幅員が広い直線道路で速度が出やすく1件の死亡事故が発生しています。
- 西5丁目通では交通事故の68.9%が交差点で発生しています。
- 石狩手稲線では交通事故の72.7%が交差点で発生しています。
- 北広島環状線では交通事故の72.5%が交差点で発生しています。



- 過去5年の人身交通事故の発生状況を時間帯別に比較すると
- 市道(屯田地区)は14時から20時までの時間帯に多く発生しています。
 - 国道5号は8時から10時までと18時から20時までの時間帯に多く発生しています。
 - 国道231号は8時から10時の時間帯に多く発生しています。
 - 国道337号は16時から20時までの時間帯に多く発生しています。
 - 西5丁目通は16時から18時までの時間帯に多く発生しています。
 - 石狩手稲線は12時から14時までの間で多く発生しています。
 - 北広島環状線は6時から8時の時間帯に多く発生しています。

過去5年間の11月から4月の管内における交通事故発生状況

- 人身事故が2,021件、死亡事故による死者数は19人です。
- 死亡事故発生の道路別は、国道が5件、道道が6件、市町村道等が8件です。
- 死亡事故発生の時間帯は、昼間に8件、夜間に11件です。

速度違反以外の交通指導取締りの要点

- 市街地及び郊外における飲酒運転の取締りを強化します。
- 市街地における信号無視、横断歩行者妨害などの交差点違反やシートベルト違反の取締りを強化します。
- 児童の安全を確保すべく、管内各小中学校の通学路等における指導取締りを強化します。

令和7年5月～令和7年10月までの取締結果

- 自動二輪車の速度超過による死亡事故が1件、操作不適による死亡事故が1件発生しました。
- 前年に比べ人身事故の発生件数が66件、死者数が2名増加しました。